

令和7年度「博物館機能強化推進事業（新登録制度推進事業  
及び在外派遣研修事業の企画・運営）」委託業務

委託業務成果報告書

令和8年3月31日  
公益財団法人日本博物館協会

## 目 次

I. 事業概要	2
II. 実施内容	5
1. 新登録制度推進事業の企画・運営	5
2. 在外派遣研修事業の企画・運営	14
III-1. 実施した事業の成果及び社会への波及効果（新登録推進事業）	19
1. 新登録制度下における登録博物館等の施設承認の結果と登録審査への支援体制について	19
2. 登録審査への支援体制と方策について	20
III-2. 実施した事業の成果及び社会への波及効果(在外派遣研修事業)	33
IV-1. 本事業により抽出された課題と改善の方向性(新登録推進事業)	36
1. 登録博物館・指定施設の申請促進に向けた目標と重点課題	36
2. 改善の方向性（総括）	37
IV-2. 本事業により抽出された課題と改善の方向性(在外派遣研修事業)	39
V. その他、本事業に係る意見等	42
1. 新登録制度推進事業	42
アドバイザーボードからの課題提示と今後の助言	42
2. 在外派遣研修事業	48

# Ⅰ. 事業概要

## 1. 事業名

令和7年度「博物館機能強化推進事業（新登録制度推進事業及び在外派遣研修事業の企画・運営）」委託業務

## 2. 受託者

公益財団法人日本博物館協会

## 3. 事業の期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日

## 4. 事業の趣旨・目的

### (1) 新登録制度推進事業

令和4年4月、およそ70年ぶりに大幅に改正された博物館法の趣旨に添って日本の博物館の振興を図るため、改正法による登録を受ける博物館及び博物館に相当するものとして指定を受ける施設（以下「登録博物館等」という。）の数を増やし、法の趣旨に基づく博物館活動がなされることによって、社会における博物館の評価を向上させ、振興を図ることを主眼とする。

そのため、登録審査事務等の業務を行う都道府県及び政令指定都市（以下「都道府県等」という。）の職員に向けた助言や研修を行いつつ、登録・指定業務（以下「登録業務」という。）の適切かつ効率的な遂行を支援する。併せて、登録・指定博物館のロゴマーク等の管理、運用等を行い、全国への周知・普及に努める。

### (2) 在外派遣研修事業

博物館（博物館法（昭和26年法律285号）第2条第1項に基づく登録博物館、若しくは同法第31条に基づく指定施設、又は文化財保護法第53条第1項但し書きに基づく公開承認施設、その他、文化庁長官が認める施設。（以下、「博物館」という。))に勤務する学芸員等の専門的職員（以下、「博物館専門職員等」という。）を、海外の博物館等に派遣し、資料の収集・保管・展示・教育及び調査研究、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業、その他関連分野との連携や博物館経営等に関する実践的な研修の機会を提供する。研修成果を広く共有するとともに、勤務館での職務遂行や地域の博物館専門職員等の研修会等において有効活用することにより、我が国博物館の機能強化に資する。また、中堅若手の博物館専門職員等の国際会議等への参画を促進し、博物館専門職員等の国際的なネットワークの構築や我が国博物館の国際プレゼンスの向上を図ることを目的とする。

## 5. 業務内容

上記4. の趣旨・目的の下に、本事業では、以下の業務を実施した。

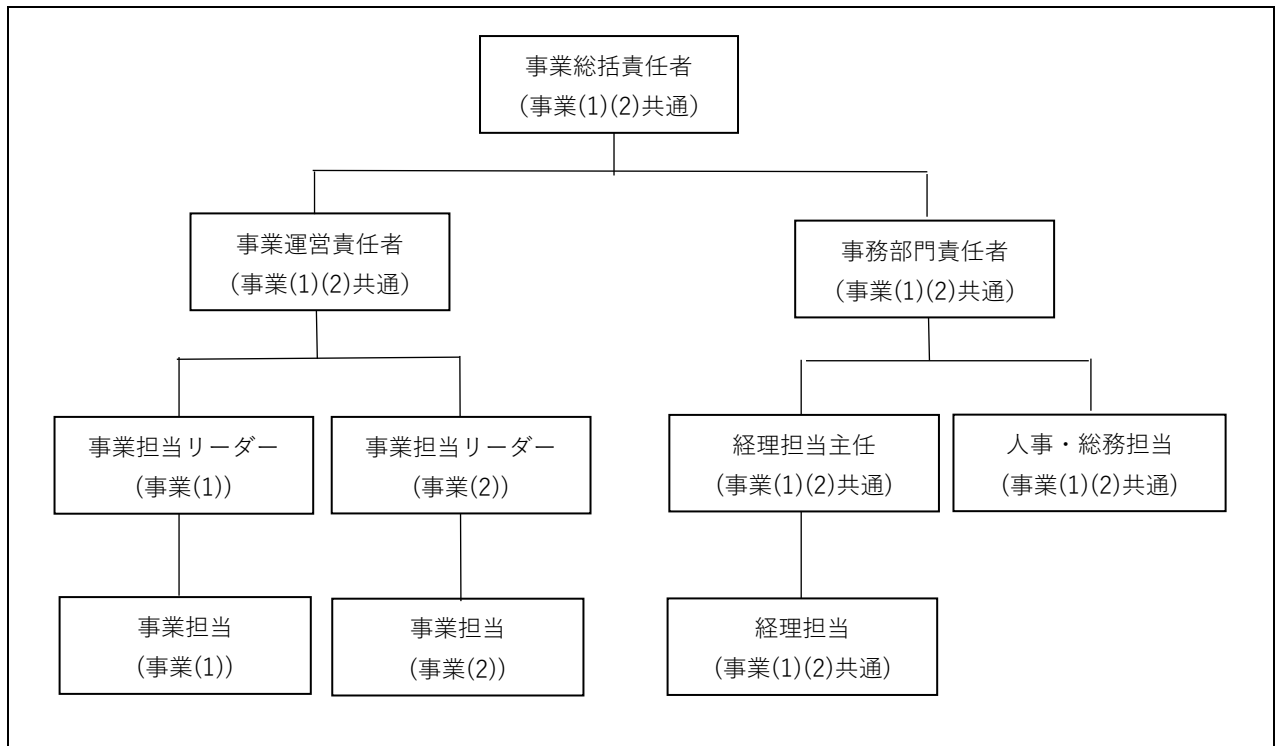
### (1) 新登録制度推進事業

- ① 本事業を運営する事務局の設置及び事務局業務
- ② 博物館登録業務に係る有識者の選定及びアドバイザリーボードの設置
- ③ 登録業務における実態把握及び解決策の提示
- ④ 都道府県等職員向け研修の実施、問い合わせへの対応
- ⑤ 登録博物館等を目指す博物館への助言
- ⑥ ロゴマークの普及、管理、運営及びプレート等の作成等

### (2) 在外派遣研修事業

- ① 本事業を運営する事務局の設置及び事務局業務
- ② 研修生の海外博物館、国際会議等への派遣

## 6. 事業の実施体制



7. 事業の実施行程（○通常業務、◎重点事業実施時期）

項目	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 新登録制度推進事業												
①事務局的設置、運営	—	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ 報告書
②博物館登録業務に係る有識者の選定及びアドバイザリーボード設置	—	◎ 有識者リストの整備	◎ AB委員会	○	○	○ ニュー スレタ ー配信	○ ニュー スレタ ー配信	○ ニュー スレタ ー配信	◎ AB 委員会	◎ 研修会	◎ フォー ラム	○ ニュー スレタ ー配信
③登録業務における実態把握及び解決策の提示	—	○	◎ ヒアリ ング 調査	◎ ヒアリ ング 調査	◎ ヒアリ ング 調査	○	○	○	○	◎ ヒアリ ング 調査	◎ フォー ラム	◎ Q&A 公表
④都道府県等職員向け研修の実施、問い合わせへの対応	—	○	○ 問合 対応	○ 問合 対応	◎ 研修会	○ 問合 対応	○ 問合 対応	○ 問合 対応	○ 問合 対応	◎ 研修会	◎ フォー ラム	◎ Q&A 公表
⑤登録博物館を目指す博物館への助言	—	○	○	○	○	○ ニュー スレタ ー配信	○ ニュー スレタ ー配信	○ ニュー スレタ ー配信	○ ニュー スレタ ー配信	◎ 研修会	◎ フォー ラム	◎ Q&A 公表
⑥ロゴマークの普及、管理、運営及びプレート等の作成等	—	○	○ 認定証 /プレ ート追 加製作	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送	○ 認定証 /ロゴ プレート 発送
(2) 在外派遣研修事業												
①本事業を運営する事務局の設置及び事務局業務	—	○	○	○	◎ 選考 調整	○	○	○	○	○	○	◎ 報告書
②研修生の海外博物館、国際会議等への派遣	—	○	◎ 募集	◎ 募集 調整	◎ 選考 調整	○	○	○	○	○	○	◎ 報告会
(3) その他関連業務	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## II. 実施内容

### 1. 新登録制度推進事業の企画・運営

<b>(1) 本事業を運営する事務局の設置及び運営</b>
実施期間：令和7年5月～令和8年3月
<b>① 窓口の開設</b>
本事業の契約締結後、5月1日より事務局を立ち上げた。 ▶博物館新登録制度にかかる質問対応・相談受付窓口を設置した。 ・新登録制度専用メールアドレス: <a href="mailto:museum-act@j-muse.or.jp">museum-act@j-muse.or.jp</a>
<b>(2) 博物館登録業務に係る有識者の選定及びアドバイザリーボードの設置</b>
実施期間：令和7年5月～令和8年3月
<b>① 「有識者参考リスト」の更新（加除）</b>
令和4年度事業において日本博物館協会（以下「日博協」という。）が作成した「有識者参考リスト」を基本に、定年退職者および離職者による名簿入れ替えの時期に合わせ、中長期的に日本の博物館を中核的に支える人材確保する認識に基づいて後任となる有識者の選任を行った。また随時、有識者の交代にも対応した。  「令和8年度有識者参考リスト」掲載内容 ・有識者数 361名（前年度376名、4%減） ・選出館数 205館（前年度207館、1%減）  ※【資料1】「有識者参考リスト」（令和8年2月2日版） <a href="#">(4f780acc35de7a055153f70247cfd70f.pdf)</a>
<b>② アドバイザリーボードの設置</b>
「有識者参考リスト」に掲載された有識者への的確な助言を与えることを中心に、新登録制度の拡充に向けて必要な提言をし得る7名の委員から構成するアドバイザリーボードを設置した。各委員は令和5年度からの継続メンバーで構成している。  <b>令和7年度 アドバイザリーボード（*敬称略。アドバイザリーボード委員は、五十音順）</b> ・金山 喜昭（法政大学 名誉教授） ・可見 光生（美濃加茂市民ミュージアム 館長）

- ・川口 雅子（独立行政法人国立美術館本部 国立アトリサーチセンター 情報資源グループリーダー）
- ・佐久間 大輔（大阪市立自然史博物館 学芸課長）
- ・佐々木 秀彦（アーツカウンシル東京 企画部企画課長）
- ・錦織 一臣（東京都葛西臨海水族園 園長）
- ・原 眞麻子（東京都教育庁 地域教育支援部 管理課課長代理（文化財調査担当））

**[表1] 令和7年度アドバイザーボード委員会 開催日程**

第1回	令和7年6月19日（木） 10:00～11:30	ハイブリッド会議 （対面／ZOOM）	参加者 ・アドバイザーボード ・文化庁 ・日博協事務局
第2回	令和7年12月23日（火） 18:00～19:30		

### （3）登録業務における実態把握及び解決策の提示

実施期間：令和7年5月～令和8年3月

本年度は、全国の自治体職員（登録審査事務担当者）を対象に、各都道府県および政令指定都市における登録審査の現状把握と登録業務の実態把握を目的として、6～8月期に、日博協が電話または現地対面によるヒアリング調査を実施した。その後、得られた調査結果について整理・分析を行い、抽出された課題や傾向を踏まえて本年の事業方針を策定し、事業運営を遂行した。

#### ① ヒアリング調査・課題の把握・解決策の検討

ヒアリング調査の結果、全国における登録審査の進捗状況に加え、審査主体および申請者それぞれが抱える問題点・悩みを把握した。その内容を以下5点の課題として集約した。

1. 収藏品管理データが未整理であり、申請に踏み切れない（公立館）
2. 申請手続きが難しそうだという先入観
3. 人員体制が厳しく、マンパワーが不足している（小規模館）
4. 登録後の年次報告など、事務負担が増えることへの懸念
5. 博物館所管部署と登録審査実務担当課間の部局の違いによるコミュニケーションの困難さ

これらの課題については文化庁およびアドバイザーボードと共有し、本結果を参考に、アドバイザーボードから本年度の事業方針に関する示唆を得た。

**[表2] 令和7年度事業運営方針（課題とその業務計画）**

No.	課題	解決策・対応策
1	登録博物館等の承認件数の伸び悩み	⇒登録博物館の数値目標の設定

2	登録業務のプロセスが浸透していない。 博物館園からの登録申請が進まない。	⇒説明会・シンポジウム開催 ⇒業界の動向・課題の情報提供、フィードバックの 仕組みづくり
3	博物館総合サイト活用頻度の低迷	⇒博物館総合サイトの宣伝強化
4	登録施設未承認の自治体への懸念	⇒電話・メール・ウェブミーティングによる相談対 応
5	部課異動による新任登録審査実務担当者への対応	⇒審査実務に関する基礎的研修会の実施
6	有識者とのコミュニケーション頻度が全体的に低 い状況	⇒都道府県博物館協会組織との連携

## ② 解決策の提示・主催プログラムの実施

ヒアリング調査からの抽出課題を踏まえ、本年度は計3回の主催プログラムを実施した。

○研修内容については、事務局が案を作成し、アドバイザーボードおよび文化庁との協議を経てプログラムを構成した。

○研修講師は、文化庁およびアドバイザーボードの構成員を中心に、必要に応じて外部講師を招聘した。

○実施形態はオンラインを基本とし、当日参加が難しい職員に向けてアーカイブ配信を行う体制を整備した。

### 1) 「博物館登録審査事務担当者 研修会」

開催日時：令和7年8月29日（金） 14:00～16:00

開催形式：ZOOMミーティング（オンライン）

参加対象：自治体職員（登録審査事務担当者）

プログラム：

1. 新登録制度の全国的な状況について（日博協）
2. 「登録審査の観点」の解説と展望（佐々木秀彦 R7 アドバイザーボード）
3. 登録審査実務について —東京都の事例から—（原真麻子 R7 アドバイザーボード）
4. いのちの博物館 動物園水族館について（錦織一臣 R7 アドバイザーボード）
5. 質疑応答・意見交換（参加者、アドバイザーボード、文化庁、日博協）

### 2) 研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開

～記録、目録、デジタルアーカイブとコレクション管理～

開催日時：令和8年1月14日（水） 10:00～12:00

開催形式：ZOOMミーティング（オンライン）

参加対象：博物館園職員、自治体職員（所管部署員／登録審査事務担当者）、  
博物館園関係団体ほか

プログラム：

1. 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」より  
デジタルアーカイブに係る規定の整備について（中尾智行 文化庁博物館振興室）
2. 国内外のコレクション管理の現状と課題（田中裕二 静岡文化芸術大学）
3. 博物館関係法令における「記録」と「目録」（川口雅子 R7 アドバイザリーボード）
4. 質疑応答

### 3) 「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」

開催日時：令和8年2月13日（金） 10:00～12:00

開催形式：ZOOMミーティング（オンライン）

参加対象：博物館園職員、自治体職員（所管部署員／登録審査事務担当者）、有識者、  
博物館園関係団体ほか

プログラム：

1. 令和7年度 新登録制度推進の経過報告について（日博協）
2. 基調報告・岐阜県の事例  
（可児光生 R7 アドバイザリーボード、石井正 岐阜県文化伝承課）
3. 事例報告・1（倉持利明 目黒寄生虫館長）
4. 事例報告・2（加藤泰也 山口蓬春記念館長）
5. 意見交換・質疑応答（参加者、アドバイザリーボード、文化庁、日博協）
6. 文化庁より

◇主催プログラム全体を通じ、登録業務のプロセスにおいて、①博物館自体が気付きを得ること、  
②課題解決の方策を探ること、③博物館の運営改善に結びつけること、を目的とするものであると  
いう理解を図った。

◇今後の博物館に求められる社会的役割等についても解説を行い、博物館が社会的役割を適切に果  
たすために登録制度が重要な機能を担う点を共有した。あわせて、地域や自治体によって情報に偏  
りが生じることのないよう留意した。

## （4）都道府県等職員向け研修の実施、問い合わせへの対応

実施期間：令和7年5月～令和8年3月

### ① 都道府県等担当職員向けの研修の実施

登録審査事務担当者のうち、年度の切替わりやジョブローテーション等により新たに実務を担当することになった審査実務未経験者を主な対象に基礎的研修会を開催した。研修では、アドバイザリーボード委員3名より、①登録審査基準の解釈、②登録事務に関する実務事例の紹介、③動物園・水族館の館種別団体の情報提供を行った。その後、参加者間で意見交換を行い、理解の深化と課題共有を図った。

### 令和7年8月29日（金）オンライン開催 「博物館登録審査事務担当者 研修会」

プログラム：

1. 新登録制度の全国的な状況について
2. 「登録審査の観点」の解説と展望
3. 登録審査実務について ―東京都の事例から―
4. いのちの博物館 動物園水族館について
5. 質疑応答・意見交換

参加申込者数

・都道府県指定都市教育委員会の博物館登録事務担当者	49名
・権限移譲による市町の教育委員会（登録事務担当者）	2名
・アーカイブ配信視聴事前申込者	15名

合計66名

※本研修会のアーカイブ映像、スライド資料、参考テキスト等は博物館総合サイトに掲載している。

「【動画・資料等共有】令和7年8月29日 博物館登録審査事務担当者 研修会」

▼ [【動画・資料等共有】令和7年8月29日 博物館登録審査事務担当者 研修会 | 文化庁 博物館総合サイト](#)

▼ <https://museum.bunka.go.jp/post-47091/>

※ \* 博物館総合サイト博物館関係者向け情報ページ・ログイン認証コード \* \*

ユーザー名：museum / パスワード：hkbtkn6734

## ② 都道府県等からの相談窓口の設置及び対応

◇登録審査を重ねる中で、審査基準の解釈や各館園の個別事情に応じた判断が求められる場面が増え、具体的な事例の提示を求められる機会が増加した。これに対し、アドバイザリーボードや文化庁から得た助言を踏まえた説明を行うとともに、他自治体の事例紹介や、職員同士をつなぐネットワーク形成につながる対応にも努めた。

◇対応した質問や相談については記録・整理のうえ文化庁へ報告し課題として共有した。また検討を要する内容についてはアドバイザリーボードと情報共有を行い、個別対応も行った。さらに全国

で共有すべき情報については、研修会など主催プログラムの内容へ反映させた。

## (5) 登録博物館を目指す博物館への助言

実施期間：令和7年5月～令和8年3月

### ① 登録博物館を目指す博物館向けの相談窓口の設置及び対応

◇新登録制度、登録業務、その他に係る問合せや相談を受ける窓口を設け、適切に対応できる体制を整えた。

◇特に、今後の登録博物館制度の運用に係る基本的な登録業務と、答申全体の目的である個々の博物館の運営課題の改善による博物館機能の充実、全体の振興に資するための制度の活用について、業務担当者の役割や有識者の活用等に係る質問については、丁寧に対応するとともに、質問内容から抽出できる問題点や課題について整理、検討する体制を整えた。

◇対応した問合せ等の内容については、整理・分類を行い、アドバイザリーボードと文化庁に報告し共有するとともに、研修会のプログラムに活用した。

### ② 登録博物館を目指す博物館への助言等

#### (1) 研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開」の実施

ヒアリング調査から抽出された課題に加え、登録博物館等を目指す博物館園施設から寄せられた相談内容を踏まえ、博物館園が登録申請を躊躇する主な要因の一つとして、「収蔵品のデジタルアーカイブ化」に対するハードルの高さが指摘された。とりわけ、デジタルアーカイブのインターネット上で公開していないことが登録申請の障壁となるわけではないにもかかわらず、博物館現場ではこれを登録要件の一部と誤解している可能性が示唆された。

そこで、「記録」「目録」「デジタルアーカイブ」という収蔵品管理（コレクション・マネジメント）の基本概念に立ち返り、実務の方向性を整理し直す機会とすることを目的に、デジタルアーカイブが登録要件ではないことを正しく伝える内容の研修会を、アドバイザリーボード川口委員に企画いただいた。構成については、①文化庁中尾氏よりデジタルアーカイブに係る規定の説明、②田中講師より国内外のコレクション管理の現状と課題、③川口委員より「記録」と「目録」の管理の考え方、の3テーマから成った。

**令和8年1月14日（水）オンライン開催**

**研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開**

**～記録、目録、デジタルアーカイブとコレクション管理～**

プログラム：

1. 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」より

## デジタルアーカイブに係る規定の整備について

2. 国内外のコレクション管理の現状と課題
3. 博物館関係法令における「記録」と「目録」
4. 質疑応答

参加申込者数	・博物館施設等の職員	648名
	・自治体職員（所管部署員／審査事務担当者）	91名
	・博物館園関係団体（博物館学含む）	27名
	・企業（営利団体）	6名
	・アーカイブ関係者（研究所、図書館、社会教育施設）	15名
	・その他	1名
		合計788名

※本研修会のアーカイブ映像、スライド資料、参考テキスト等は博物館総合サイトに掲載している。

「【動画・資料等共有】令和8年1月14日 研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開」」

▼【動画・資料等共有】令和8年1月14日 研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開」

| [文化庁 博物館総合サイト](#)

▼ <https://museum.bunka.go.jp/post-47331/>

### （2）「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」の実施

登録を検討する博物館園からの相談対応にとどまらず、博物館所管部署の職員や有識者に対しても、新登録制度の内容や手続きの説明に終始しないフォーラムを企画した。

本フォーラムでは、岐阜県から有識者経験者でアドバイザーボードの可児委員および岐阜県登録審査実務担当者に登壇いただき、登録審査に関する疑問や課題の解決に資する助言・提案を得るとともに、各館園の申請手続きに関連する課題の実践的な解決に参考となる、中小規模博物館2館の館長より取組事例について報告を行った。

#### 令和8年2月13日（金）オンライン開催

#### 「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」

プログラム：

1. 令和7年度 新登録制度推進の経過報告について
2. 基調報告 「博物館新登録制度に関して 岐阜県の事例」「岐阜県博物館登録状況について」
3. 事例報告・1（目黒寄生虫館）
4. 事例報告・2（山口蓬春記念館）「山口蓬春記念館「登録博物館」再登録への道」

- 5. 意見交換・質疑応答
- 6. 文化庁より

参加申込者数

・ 博物館施設等の職員	279名
・ 自治体の博物館所管部署等職員	44名
・ 都道府県指定都市教育委員会の博物館登録事務担当者	23名
・ 博物館園関係団体（研究機関、NPO 団体）	8名
・ 「有識者参考リスト」掲載者	10名
・ その他（大学、企業等）	7名
合計 371名	

※本研修会のアーカイブ映像、スライド資料、参考テキスト等は博物館総合サイトに掲載している。

▼ [【動画・資料の共有】令和8年2月13日「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」\(3/6更新\) | 文化庁 博物館総合サイト](#)

▼ <https://museum.bunka.go.jp/post-47448/>

◇なお、今回特筆すべき点として、フォーラム開催にあたり事前に質問・課題を募集し、それらへの回答をまとめた「回答集」を作成のうえ、博物館総合サイトに掲載した。

▼ [【Q&A】20260213\\_フォーラム事前質問・課題 回答集を掲載しました。 | 文化庁 博物館総合サイト](#)

▼ [「【Q&A】20260213\\_フォーラム事前質問・課題 回答集」\(5528fdfeb20e021c9476a50d365bb138.pdf\)](#)

## (6) ロゴマークの普及、管理、運営及びプレート等の作成等

実施期間：令和7年5月～令和8年3月

### ① ロゴマークの管理、運営 ② ロゴマーク普及

本年度の登録博物館等ロゴマーク普及活動として、第73回全国博物館大会（大阪中央公会堂・11月開催）のホワイエにおいて展示を行った。



第73回全国博物館大会での展示風景

会場では、本ロゴマークや認定証をスマートフォンで撮影する参加者の姿も見られ、関心の高まりがうかがえた。今後も、認知度を向上させるよう露出機会の拡大に努めていきたい。

**③ ロゴマークプレートの作成及び配布 ④ 認定証の作成及び配布 ⑤ その他業務**

ロゴマークプレートおよび認定証の在庫管理をはかり、新登録博物館等への配付を行った（月末締め、翌月発送）。

**[表 3] 令和 7 年度ロゴプレート、認定証の発送件数（R7.5 月～R8.3 月）**

	旧登録博物館	新登録博物館	みなし指定施設	新指定施設
プレート	145件	38件	11件	5件
認定証	12件	38件	1件	5件

**(7) その他関連業務**

実施期間：令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月

- ◇本事業の実施にあたっては、文化庁との連絡・相談・報告および指示等に対し、的確かつ迅速に対応できる業務体制を整備した。
- ◇本事業により生成される全てのデータについては、セキュリティを確保した適切な管理体制のもとで運用した。
- ◇その他、事業実施に必要な事項については、随時文化庁と協議し、その指示を踏まえつつ、効率的かつ的確に事業を推進した。

## 2. 在外派遣研修事業の企画・運営

事業目的	<p>博物館（博物館法（昭和26年法律285号）第2条第1項に基づく登録博物館、若しくは同法第31条に基づく指定施設、又は文化財保護法第53条第1項但し書きに基づく公開承認施設、その他、文化庁長官が認める施設。（以下、「博物館」という。））に勤務する学芸員等の専門的職員（以下、「博物館専門職員等」という。）を、海外の博物館等に派遣し、資料の収集・保管・展示・教育及び調査研究、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業、その他関連分野との連携や博物館経営等に関する実践的な研修の機会を提供する。研修成果を広く共有するとともに、勤務館での職務遂行や地域の博物館専門職員等の研修会等において有効活用することにより、我が国博物館の機能強化に資する。また、中堅若手の博物館専門職員等の国際会議等への参画を促進し、博物館専門職員等の国際的なネットワークの構築や我が国博物館の国際プレゼンスの向上を図ることを目的とする。</p>
実施状況	<p>1. <u>事業の周知、派遣者の募集</u></p> <p>(1) 令和7年5月22日から募集を開始。日本博物館協会ホームページの専用サイトで周知・広報を実施。併せてICOM日本委員会ホームページにも掲載するとともに、ICOM日本委員会会員はじめ関係者へメールで周知を行った。またICOM日本委員会のFacebookでも告知した。</p> <p>(2) 派遣対象は以下の2つもしくは両方に該当するものを対象とした。</p> <p>① ICOM等の博物館に関する国際会議、学会、研究会での発表・参加</p> <p>② 海外の博物館や博物館関係団体における以下のテーマに関する調査・研究、現地視察</p> <p>(ア) 博物館の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的なコレクションマネジメント、資料管理の在り方</li> <li>・先端的な展示造作や体験設計による博物館教育や価値提供の在り方</li> <li>・新しい鑑賞・体験モデルの構築等、デジタル技術を活用した取組</li> <li>・価値の形成過程にある近現代の美術品等博物館資料の国内外への発信・評価向上</li> <li>・専門的人材による博物館教育の実践</li> <li>・学芸員の資質向上プログラムの研究開発</li> <li>・博物館やその他の機関とのネットワークの構築に関すること</li> </ul> <p>(イ) 社会問題解決への博物館資源の活用・応用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興にも資するような多言語対応や情報発信、夜間開館、地域資源を活用した博物館の魅力向上の取組</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館における福祉や医療と連携した取組</li> <li>・孤独・孤立対策等、社会的包摂に関する取組</li> </ul> <p>(ウ) 博物館の経営基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な外部資金獲得、メンバーシップ等の導入</li> <li>・広報・マーケティング、ブランディングなどパブリックリレーションズの構築</li> <li>・企業連携や産業振興の在り方</li> <li>・博物館の事業や活動の評価・検証の在り方</li> </ul> <p>(3) 令和7年度博物館職員等在外派遣事業の説明会を令和7年5月29日にオンラインで開催。事業の趣旨や派遣対象者の説明に加え、参加者からの事前質問にも回答し、本事業への理解、応募者の申請促進を図った。</p> <p>(4) 6月20日の締め切りまでに23名からの応募があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 短期派遣 8名</li> <li>② 特別派遣 15名</li> </ul> <p>2. <u>派遣者の選考</u></p> <p>(1) 選考にあたっては、文化庁と協議の上、ICOM等での活動や海外での研究や交流に豊富な経験や実績と知見を有する5名を選考委員として、各応募内容について事業趣旨に照らした評価を行った。審査会議を令和7年7月9日に開催し、派遣者を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 短期派遣 3名</li> <li>② 特別派遣 7名</li> </ul> <p>なお、本年度の派遣者選考では、申請者1名の審査漏れがあったため、文化庁より審査員に依頼いただき、個別審査を実施。(個別審査の結果は、基準点に達しなかったため、不採択)</p> <p>(2) 選考委員として、ICOM等での活動や海外での研究や交流に豊富な経験や知見を有する有識者を選定した。</p> <p>井上 由佳 (明治大学文学部 准教授)</p> <p>亀井 修 (国立科学博物館 産業技術史資料情報センター・フェロー工学博士) / 千葉工業大学 非常勤講師)</p> <p>嶋 和彦 (元浜松市楽器博物館 館長/静岡大学 非常勤講師)</p> <p>福野 明子 (国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館 学芸員/ICOM 日本委員会副委員長)</p> <p>水嶋 英治 (長崎歴史文化博物館 館長)</p>
--	--

(3) 派遣者、派遣先と期間は以下のとおり。

① 短期派遣

1. 邊牟木 尚美 (国立西洋美術館学芸課 主任研究員/保存修復室長)  
(派遣先) ブリストル美術館博物館 (イギリス)、ロダン美術館 (フランス)  
(派遣期間) 2025年11月5日～2026年2月1日
2. 森川 もなみ (山梨県立美術館 学芸員)  
(派遣先) 台南芸術大学芸術創作理論研究所、北師美術館、太平國小博物館、中央研究院歴史語言研究所、横山書法芸術館、新北市美術館、国立台湾美術館 (台湾)  
(派遣期間) 2025年9月3日～2025年11月30日
3. 三本松 倫代 (神奈川県立近代美術館 主任学芸員)  
(派遣先) ラインベックハレン財団 (ドイツ)  
(派遣期間) 2025年11月24日～2025年12月3日

② 特別派遣

1. 五月女 賢司 (大阪国際大学 准教授)  
(派遣先) ICOM ドバイ大会・ICR (UAE)  
(派遣期間) 2025年11月9日～令和2025年11月17日
2. 齊藤有里加 (東京農工大学科学博物館 特任助教)  
(派遣先) Artefacts (ノルウェー)、ノルウェー科学技術博物館  
(派遣期間) 2025年10月10日～2025年10月16日
3. 橋本 浩 (国宝修理装演師連盟 理事)  
(派遣先) ICOM ドバイ大会・Session A (UAE)  
(派遣期間) 2025年11月10日～2025年11月15日
4. 渡辺 友美 (ふじのくに地球環境史ミュージアム 学芸課准教授)  
(派遣先) ICOM ドバイ大会・EXHIBITION 他 (UAE)  
(派遣期間) 2025年11月10日～2025年11月20日
5. 青木 加苗 (和歌山県立近代美術館 主任学芸員)  
(派遣先) ICOM ドバイ大会・ICFA (UAE)  
(派遣期間) 2025年11月9日～2025年11月17日
6. 内藤 栄 (大阪市立美術館 館長)  
(派遣先) ICOM ドバイ大会・ICMS (UAE)  
(派遣期間) 2025年11月10日～2025年11月16日
7. 千徳 佐和子 (国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館 非常勤職員 (学芸員))  
(派遣先) ICOM ドバイ大会・ICOM-CC セッションモデレーター/

通 訊 他 (UAE)

(派遣期間) 2025年11月10日～2025年11月17日

3. 派遣者への対応

速やかに選考結果を伝えるとともに、相談に応じつつ、派遣者の海外での行程や渡航経路等について派遣規則に則り、それぞれの派遣計画を確定した。また、選考委員の講評を伝え、より派遣事業の趣旨に則り、派遣成果を共有することを伝えた。

4. 派遣終了後の対応

(1) 派遣から帰国した派遣者については、必要書類等の提出を促し、適切に処理するとともに、派遣報告書の作成をはじめ、派遣により得られた成果について、できるだけ多くの機会を捉えて発表することを依頼した。

(2) 全ての派遣事業終了後に、派遣者全員による成果報告会をウェビナー形式で開催した(開催日当日は32名が参加)。それぞれの派遣先での状況や得られた成果、成果の発表状況等について報告を受けるとともに、本事業に対する評価、気づきや課題等について意見をまとめた。(別添2 成果報告会発表資料)

なお、成果報告会の記録映像は、YouTubeで配信している。

協会ウェブサイト、ICOM日本委員会ウェブサイト、博物館総合サイトから成果報告会のオンデマンド配信を周知。

(3) 派遣者に当事業についてのアンケートを実施した。(別添3 派遣者アンケート)

①募集時期と応募期間の短さ

応募期間の「短さ」はアンケートに回答した派遣者の多くが指摘しており、本事業で最も共通した課題である。ICOMなど国際大会への参加を目的とする場合、発表申込の締め切りが日本の募集開始よりも早い場合が多く、「情報が届いた時には既に発表機会を逃していた」という実態が明らかになった。令和8年度から募集時期を前倒しにする対応が始まっているとのことで評価されているが、その際には主要関係機関(日本博物館協会・全国美術館会議・ICOM日本委員会等)を通じた速やかな周知体制の整備が不可欠である。さらに、年度途中の前倒し変更には対応しきれない課題も残ることから、通年・随時募集または複数回募集といった抜本的な制度設計の見直しが求められている。

②経費・事務手続きの課題

短期派遣においては、航空券・宿泊費の自費立替が数十万円規模に及ぶ

ケースもあり、帰国後の精算では資金繰りが困難との指摘がある。また、海外ではデジタル化が進んでいることから、紙の証憑類の受領が困難なこともあり、現地での対応の煩雑さも含めて複数名から指摘されている。今後は、社会経済情勢に即した管理業務の制度設計を事前に協議する必要があると考える。

#### ③オンライン報告会と事務局サポート

一方でポジティブな評価も多く、特にオンライン報告会の開催は複数名から「他の派遣者の成果を知ることができた」として高く評価されている。また、事務局の派遣者への対応など業務の質も評価されている。

#### ④派遣効果は個人を超えて波及

派遣者の多くが帰国後に所属先や学会での成果報告・論文執筆・講義等を予定・実施しており、本事業の成果は個人にとどまらず、組織・学会・教育現場へと着実に還元されている。大学での講義にも活用しており、次世代の学芸員育成への波及効果も認められる。国際的なセキュリティ意識の差に強い危機感を持ち、業界全体への問題提起につながっている。

#### ⑤制度の更なる拡充に向けて

繰り返し応募の可否の明示

複数年度助成の検討（海外共同研究への対応）

対象者の拡大（学芸員に加え総務課職員など）

参加者コミュニティの形成（体験談共有、交流会開催）

これらは本事業の裾野を広げ、派遣成果をより組織的・持続的に国内の博物館活動に還元するための重要な視点であり、令和8年度以降の事業設計において積極的に検討することが望まれる。

### 5. 派遣事業終了後の対応

(1) 事業の終了に伴い、文化庁に事業終了報告書を提出した。

(2) 事業成果報告書（本資料）を提出し、令和7年度「博物館機能強化推進事業（新登録制度推進事業及び在外派遣研修事業の企画・運営）」の全事業を終了する。

### III— 1. 実施した事業の成果及び社会への波及効果 (新登録制度推進事業)

#### 1. 新登録制度下における登録博物館等の施設承認の結果と登録審査への支援体制について

##### (1) 令和7年度 登録博物館等の施設承認の結果

改正博物館法施行から3年目となる令和7年度は、新登録制度の拡充と登録審査の促進を目的として、多面的な支援体制の構築と情報提供の強化を進めた。その結果、登録博物館等の承認施設件数は全185件であった。これは前年比減ではあるものの、令和5～7年度の累計は446施設に達し、特に、旧登録博物館の再登録が全体の63.0%を占め、制度移行期における一定の進展が確認された。

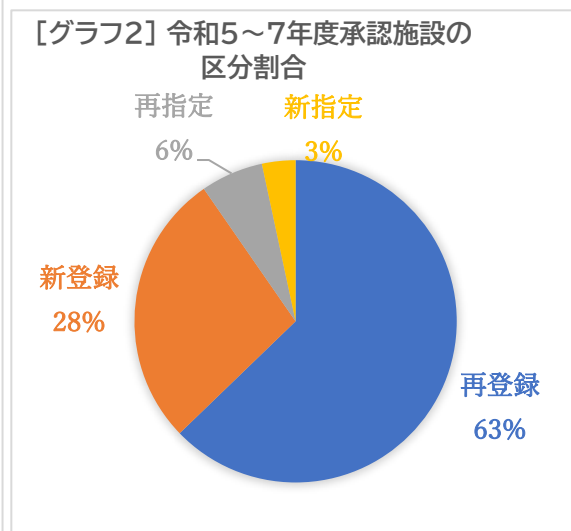
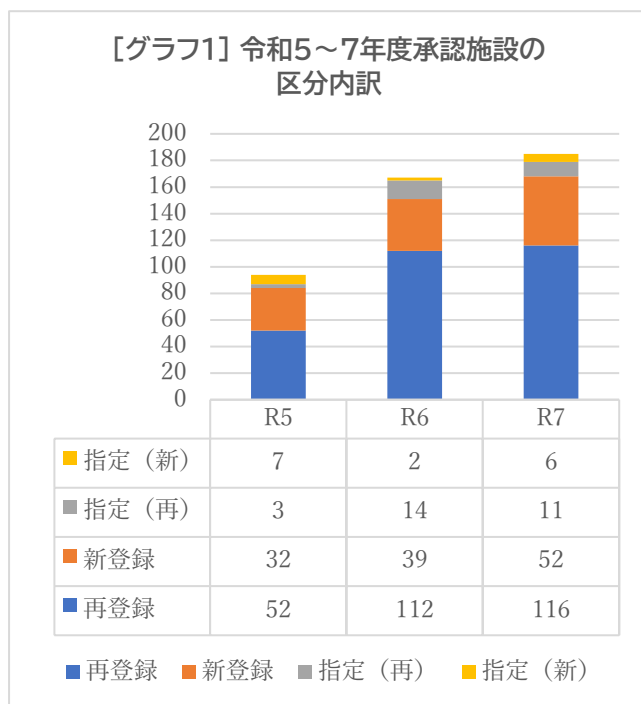
施設区分別の内訳は [表4] および [表5] のとおり。

[表4] R5～R7年度登録・指定状況 (2026.4.2現在)

	R7年度現在
登録博物館	403館
内 旧登録博物館	(280館)
指定施設	43館
合計	446館

[表5-1, -2] R5～R7年度 登録・指定状況 (内訳詳細)

	登録博物館					指定施設			
	再登録	新登録				再指定	新指定		
		みなし指定	類似	新設			みなし(再確認)	類似	新設
R5	52	12	15	5	84	3	5	2	10
R6	112	17	21	1	151	14	2	0	16
R7	116	23	25	4	168	11	6	0	17
	280	52	61	10	403	28	13	2	43



※各施設名称、設置者、承認年月日等の詳細データについては、以下の資料参照。

・【資料2】「R5～R7 年度\_全国新登録博物館等の一覧（令和8年4月2日現在）」

(<https://museum.bunka.go.jp/wp-content/uploads/2026/04/c2a1572b14ee350be373de9aac460803.pdf>)

・【資料3】「R5～R7 年度\_全国新登録博物館等の一覧—道府県別（令和8年4月2日現在）」

(<https://museum.bunka.go.jp/wp-content/uploads/2026/04/a628dd3305a86a048b7bd8d0c06ee940.pdf>)

・【資料4】令和7年度\_MuseumList\_20260402

(<https://museum.bunka.go.jp/wp-content/uploads/2026/04/d2b654763ce85c1897eba8d31305228e.pdf>)

## 2. 登録審査への支援体制と方策について

### （1）支援体制の構築—ヒアリング調査の実施による課題把握とその解決・対応

改正博物館法の施行から満3年を迎える時期となり、旧登録博物館施設に対する経過措置期間も残り2年となった。新登録制度申請に加速を増すため、本年度の事業では、「令和7年度事業運営方針」（※P6 前掲 [表2]）を策定し、これに従い登録審査に関する諸課題の解決・対応を進めた。

[表6] 令和7年度 課題解決・対応内容および業務実施一覧

課題 No.	対応内容		
1	登録博物館の数値目標「2,000」の設定		
2	説明会・シンポジウム開催 業界の動向・課題の情報提供、フィードバックの仕組みづくり ⇒Q&Aの作成・公開で対応。		
3	博物館総合サイトの宣伝強化。ニュースレター配信の活用。		
4	電話・メール・ウェブミーティングによる相談対応		
5	審査実務に関する基礎的研修会の実施		
6	都道府県博物館協会組織との連携		
対応 No.	実施時期	活動事項	業務内容
4, 6	6～8月・ 1～2月	・登録審査状況のヒアリング調査  ・有識者へのヒアリング	・各自治体の審査事務担当者から（電話／現地対面／ウェブミーティング）にて 登録状況の聞き取り ・都道府県博物館協会が主催する会合に出席し、有識者から登録審査の意見聴取の実態や悩みについて聞き取り
2, 5	8/29(金) 14:00～ 16:00	登録審査事務担当者 研修会 (Zoom 開催)	・事後アンケート ・アーカイブ配信
3	9/30	ニュースレター 配信開始 (月1回、月末配信)	9/30,10/30,11/28,12/26,1/30,2/27,3/30 実施 配信件数：2,703件の登録
2	1/14(水) 10:00～ 12:00	研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開～記録、目録、デジタルアーカイブとコレクション管理～」(Zoom 開催)	・事後アンケート ・アーカイブ配信
2	2/13(金) 10:00～ 12:00	「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」(Zoom 開催)	・事前アンケート ・アーカイブ配信 ・Q&A集の作成、ウェブ公開 「フォーラム事前質問・課題 回答集」

1) 制度事業を推進するうえで、登録博物館等の承認件数の伸び悩みが最も懸念される点である。そこで、令和9年度末(2028年3月31日)までに登録博物館等の登録件数を2,000館まで増加させる(申請書提出済みを含む)と目標数値を設定した。

2) 申請手続き促進のために、本年度の支援体制については、登録申請を躊躇う博物館施設が抱える心理的なハードルを下げることを主眼に、研修会の実施やフォーラムでの講師登壇、質疑応答での解説を行うことで進めた。

また、主催プログラム開催にあたり、必ず事前に質問・課題を採取し、プログラム内容

に反映すること。またそれらへの直接的なフィードバックとして回答をまとめた「回答集」を作成し、ウェブ公開につなげた。

3) 新登録制度および登録審査手続きに関する情報基盤であるホームページ「博物館総合サイト」の活用促進として、9月30日より「博物館総合サイトニュースレター」の配信を開始した。当ニュースレターの配信内容は、月末時点の登録承認状況や、文化庁からのイベント告知、本事業主催プログラムの開催案内、新登録制度に関する文献紹介等を展開した。配信先については、日博協で保有する全国博物館園施設のメールアドレスと、自治体（登録審査主体・所管部署）、館種別団体のほか、配信希望者の連絡先を登録し、月1回・毎月末に配信を行った。現在、配信先2,703件の登録数を得て、制度情報の周知と継続的なコミュニケーションの基盤を拡張する。

4) 登録施設未承認の自治体への懸念について、本年度は、審査承認施設を出していない11府県・7政令市を重点対象として、年度当初から動向を注視した。

※いまだ審査承認施設を出していない都道府県等についての調査結果は、以下の資料参照。

・【資料5】全国登録館園数状況一覧（令和8年4月2日現在・日本博物館協会調べ）

(<https://museum.bunka.go.jp/wp-content/uploads/2026/04/b5bd7fb97725fd88d76cd20a1c3bbc0c.pdf>)

[表7] 令和7年度 審査未承認自治体の推移（令和7年7月 → 令和8年3月）

	都道府県		政令指定都市	
	R7.7月（11件）	R8.3月（4件）	R7.7月（7件）	R8.3月（5件）
東北	岩手県・宮城県	宮城県（申請手続中）	仙台市	—
関東	群馬県	—	さいたま市・川崎市・相模原市	さいたま市・ <u>川崎市*</u> ・相模原市（申請手続中）
中部	山梨県	—	静岡市	—
北信越	新潟県・石川県・福井県・長野県	福井県	—	—
近畿	大阪府・奈良県	奈良県	堺市	<u>堺市*</u>
九州	佐賀県	佐賀県	熊本市	熊本市

\*（R8年度手続開始予定）

加えて審査未承認自治体への個別対応を強化した結果、未承認自治体は府県で **11→4**、政令市で **7→5** へと減少した。特に、登録審査事務担当者（長野県）とは Zoom 面談を実施し、当日

の面談には文化庁担当職員が立ち会い、アドバイザーボードが質疑応答や課題解決のための助言を行った。その成果として、面談から約3ヶ月後に承認施設の報告があった。このようにZoom面談を通じて承認に至った事例は、事務局から積極的な伴走支援の有効性を示すものと考えられる。

5) 次項 (2.1 令和7年8月29日「博物館登録審査事務担当者 研修会」オンライン開催) に実施成果を記載するため、ここでは省略。

6) 各都道府県博物館協会が主催する会合に参加し、会合に出席する有識者に対して登録審査の意見聴取の実態調査や悩みの聞き取りを行った。また、登録審査事務担当者からの依頼を受けて、他県の有識者を紹介するために4件の仲介役を果たした。

## (2) 登録審査の理解促進に向けた方策—主催プログラム実施の成果

登録審査の理解促進に向けて実施した研修会・フォーラムでは、次のような成果を残すことができた。

1) 8/29「博物館登録審査事務担当者研修会」：東京都の実務事例や実務担当者のニーズに即した内容を提供し、高い満足度を得た。

2) 1/14 研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開」：約600名が参加し、制度的背景からデジタルによる収蔵品管理までを体系的に学ぶ機会を提供できた。

3) 2/13「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」：岐阜県の登録審査の実務事例と目黒寄生虫館・山口蓬春記念館の具体的な申請プロセス紹介は、参加者の心理的ハードルを下げ、登録申請の促進に寄与した。

### 1) 令和7年8月29日「博物館登録審査事務担当者 研修会」オンライン開催

#### 1. 事後アンケートより (回答数：17名)

参加者：自治体職員 (登録審査事務担当者)

評価	件数	傾向
非常に満足	5	特に「質疑応答」「東京都事例」「登録審査の観点の解説」が高評価
まあまあ満足	8	実務理解の向上、事例紹介が有益との声
どちらとも言えない	4	さらなる具体例や詳細解説を求める声
やや不満、非常に不満	0	(不満の記述なし)

## 2. 良かった点（主なコメント）

- 登録審査の観点の解説が分かりやすい
  - …（引用）「記載にない部分まで解説していただき理解が深まった」
  - …（引用）「申請を考えている館に説明しやすくなった」
- 東京都の登録実務の事例紹介が参考になった
  - …（引用）「東京都の博物館登録の実例が大変参考になった」
  - …（引用）「実務的なお話を伺うことができ参考になった」
- アドバイザーボード動物園水族館についての話題提供が分かりやすい
- 質疑応答・意見交換
  - …（引用）「他県も同じ悩みを抱えていることが分かり安心した」
  - …（引用）「再登録が完了しなかった場合の対応が参考になった」

## 3. 改善点・要望

- 裁量の余地がある表現（例：適切に運営できる）について具体例が欲しい
- 自治体間で課題共有できる場を設けてほしい
  - 取り上げてほしいテーマ—
- ◎学識経験者の選定
- ◎収蔵施設の狭隘化対策
- ◎再登録・新規登録館の活動事例
- ◎各県担当者同士で意見交換できる機会がほしい

## 4. まとめ

今回の研修会は、実務に直結する内容（東京都事例・審査観点の解説・質疑応答）が特に高く評価された。一方で、より具体的な事例の深掘りや自治体間の情報交換の場を求めるといったニーズが明確に示された。また別の声として「来年も開催していただくと幸いです」の要望があった。

※【資料6】「登録審査の観点」根拠法令追記（20260317版）最新版  
([a7511f05207d51072c673fbb3ce5c8da-1.pdf](#))

## 2) 令和8年1月14日 研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開 ～記録、目録、デジタルアーカイブとコレクション管理～」オンライン開催

## 1. 事後アンケートより（回答数：118名）

参加者：博物館園館職員、自治体職員、博物館関連団体、企業、アーカイブ関連職員 等

評価	人数
非常に満足	28
まあまあ満足	60
どちらとも言えない	25
やや不満	5
非常に不満	0

「満足」以上が74%（88名）と高い評価を得た。

- …（引用）「法制度や国内外の現状・課題が整理され、理解が進んだ」
- …（引用）「具体的事例が分かり非常に参考になった」

## 2. 各プログラムへの評価・意見

### 2-1. 「望ましい基準」および法令・規定整備（中尾氏）

- ・法改正の背景や条文の読み解きが理解できたとの声が多数。
- ・デジタルアーカイブは「公開」よりも前提となる方針・規定整備の重要性を再認識したとの意見が多い。
- ・一方で「より詳細な解説を聞いたかった」という要望も複数。  
……（引用）「基本方針や規約を整えたうえで進める必要性を強く感じた」

### 2-2. 国内外のコレクション管理の現状と課題（田中氏）

- ・国内外で共通する課題（人員不足・展示偏重・管理業務の軽視）が明確になった点を評価。
- ・国際比較データが参考になったとの声が多い。
- ・大規模館・中小館の違いなど、より詳細な相関分析を求める意見も。  
……（引用）「展示に偏る評価構造に強く納得した」  
……（引用）「海外も同様の課題を抱えていることが分かった」

### 2-3. 「記録」と「目録」、一元管理の考え方（川口氏）

- ・Spectrum や Collection Trust の紹介が特に高評価。
- ・目録作成プロセスや登録原簿・収蔵庫点検の整理が実務に直結したとの声が多い。  
……（引用）「具体的なプロセスがイメージできた」  
……（引用）「自館の課題が明確になった」

### 2-4. 質疑応答

- ・実務的な質問が多く、参加者同士の課題共有が有意義との声。
- ・チャットでの資料共有が好評。  
……（引用）「同じ悩みを持つ担当者が多いと分かり心強かった」

## 3. 全体的な傾向と参加者の気づき

### 3-1. 共通して挙げた“気づき”

- ・デジタルアーカイブは「公開」よりも前に、収集方針・記録整備・目録の一元化が不可欠である。
- ・多くの館で、紙・電子が混在し、個人フォルダ管理などの課題が顕在化。
- ・小規模館では人員・予算不足が深刻で、実務に着手できない状況が多い。  
……（引用）「理念は理解できるが、小規模館では到達が難しい」  
……（引用）「まずは基幹となる収集・保管方針を固める必要を痛感した」

### 3-2. 研修形式に関する意見

- ・事前資料の配布を求める声が多い。
- ・オンライン開催は好評だが、一部、音声聞き取りづらかった点について改善を求める意見が複数。⇒文字起こし（全テキスト）ウェブ掲載にて対応。  
……（引用）「少人数でも実践できる方法を知りたい」  
……（引用）「設置者への説明に使える資料がほしい」

## 4. まとめ

本研修は、デジタルアーカイブの制度的位置づけ、国内外の現状、記録・目録整備の基本など、基礎から実務まで幅広く学べる機会として高く評価された。その一方で、参加者の多くが「人員・予算不足」「未整理資料の存在」「目録の分散管理」「具体的な進め方の不明確さ」といった課題を抱えており、より実践的な事例紹介や分野別の深掘りを求める声が多かった。

#### 1/14研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開」事後アンケートより抜粋

・博物館法の改正のくわしい内容について、なかなか自分でじっくりと勉強する時間がなかったので、規定について知ることが出来て良かった。登録博物館への登録に向けて申請をしているところですが、アーカイブが必須だとは思っていませんでしたが、登録博物館としてアーカイブを検討が必要だと思っていました。データの公開をという考えが優先されていたので、基本方針などがしっかりとしたうえで、考える必要があるという金山先生の話聞いて、前提となる規約であったり、考え方があったり、それをもとにしたDBの検討など、一つ一つを理解共有した上で進める必要性を感じ取ることができました。さまざまな資料も共有いただいたので、これを機に勉強したいと思います。開催いただき、ありがとうございました。（博物館園職員）

・田中先生のお話でも、またチャットでのご意見や質問からも、収蔵庫問題や作品管理に関して学芸員が兼任しているという状況を共有できました。企業立美術館の場合、どうしても展覧会事業の定量目標を重視する傾向にあります。作品の資料保存調査に係る業務の重要性を上に提示しデジタルアーカイブ化を進めていきたいと思いました。（博物館園職員）

・特に3のプログラムでご紹介された「Primary procedures」の内容が参考になりました。近年、現職として着任しましたが、前職で複数の学芸職員・事務職員で業務分担していたのとは異なり、ワンオペで施設管理・展示企画・収蔵資料管理・事務作業を行いながら、明文化されていない従前の方法を既存の文書類から推測しつつ、新たな資料受入をしていくことに限界を感じていました。この機に、収蔵資料の受入・管理に関しては、川口氏のご講演における登録原簿・収蔵庫点検・目録の3つに絞り、また諸先生方も仰っていた明確な収蔵方針の規定を進めたいと思いました。（博物館園職員）

・「デジタルアーカイブ」については、国内での法整備が先行しているものの、まだまだ手探りで進めているのが実態なのだなあと感じました。その前提となるコレクション管理の面では、実態として世界的に現場が難渋していることもよく分かりました。当館でも資料管理は今後の大きな課題であると個人的に強く考えています。今回のように、全国の担当者が参加するような研修会が重ねて開催されることを希望します。現場で四苦八苦しているのが自分だけではないと分かることでも、心強く感じられました。ありがとうございました。（博物館園職員）

・最後の、錦織委員からの、生体展示からの亡くなってから標本登録などの流れのお話、もう少し詳しく聞いてみたいと思いました。デジタルアーカイブについてはなかなか動物園、水族館などの生体展示をしている組織について存じ上げていなかったのもあり、そこに特化した研修会なども参加したいと思いました。（博物館園職員）

・何も知らない状態での参加だったので、基本的なことから教えていただき勉強になりました。結局は人手とお金の問題に尽きる、という事を再確認できました。動物園では生きた動物の管理はかなり細かくできているのですが、今後は剥製などの管理について本格的に考えていかないといけないと改めて思いました。（博物館園職員）

・デジタルアーカイブについて、もう少し具体的な話が出ることを期待していたので、少し物足りなさを感じました。

しかしながら、2)の博物館を取り巻く環境が国内外似たような状況ということは初めて知ったことでしたし、3)について、デジタルアーカイブの前にすべきこととして、本来の博物館の業務としても基幹となる館の方針（資料の収集・保管など）や資料台帳等の整理などの話は、改めて気づきをいただいた事柄で、大変興味深かったです。

当館は、この春リニューアルオープンし、異なる二つの施設が複合化となりました。市の方針もあり、リニューアルオープンにつき、館内で見られる資料のデータベースを作成したのですが、まさに資料のデジタル化が目的になってしまったように感じます（ちなみに、市の方針から、データベースは施設でのみの閲覧で、ネット上での公開は行っておりません。）本来、先にすべきことが、未整理のまま進んでしまったところもあるので、今日伺った話などを参考に、整理を進めていければと思います。ただし、職員数に限りがあるため、いつ取り掛かれるかまでは不明ですが、少しずつでも進めていければと思いました。（博物館園職員）

・現在、当館では登録博物館申請に向けて動いている最中だが、可及的速やかにデジタルアーカイブ公開へ向けた書類を揃えなくてはならないという訳ではない、ということで少し心のゆとりができたようには思う。少しずつ登録申請に向けた準備を進めているとはいえ、他の博物館業務と並行しながらなのでここで電子データでの資料公開を進めろというのは中々大変な作業になるかもしれないと感じていた。とはいえ、後々の事を考えれば準備しておいて損は無いというか、いずれはどうせやらなくてはならない事であるなら、さっさとやってしまった方がいいのではとも感じる。

また、デジタルアーカイブ、特に資料公開の活用についても触れていたが、当館の様に補助金などの問題から入館者数に気をつけたい施設からすると、データ上で公開しすぎると入館者の足が遠のきはしないか不安には思う。無論教育普及に向けた取り組みが重要なのは分かるが、結果として施設運営の中止に繋がることはなっては却って教育普及に差し障るのではないかと心配にはなる。（博物館園職員）

・1・3において博物館におけるデジアカの位置づけ（ハイアー・スタンダード）を改めて認識するとともに、収蔵資料のデジタル化は必要であってもインターネット公開に関しては、登録博・指定施設申請の要件に必ずしも組み込まれているわけではなく、公開に向けての取り組み段階であっても申請できることが分かり（そのように捉えました）、他業務を抱えながらの申請準備（特にデジアカ）に頭を抱えていたのが、軽減された気がします。（博物館園職員）

・「博物館関係法令における『記録』と『目録』」において、データの一元化についての話をしていただけたのがよかったです。自身もまさにシステム導入を担当しているのですが、今している作業を、他の職員にきちんと説明する機会がなかなかとれなかったため、今日はよい機会となりました。また、時間と労力がかかるということも、他館の事例においても3,4年がかかったと言っていたおかげで、説得力とともに知ってもらえたと思います。「国内外のコレクション管理の現状と課題」についても、困っている状況を客観的数値でみることができてよかったです。設置者にも参加して知ってほしいと思いました。今回のプログラムの内容については満足だったのですが、ところどころ音声が飛んでしまったのが残念でした。（博物館園職員）

・私は今年度学校から博物館へ異動となりました。正直申し上げて、博物館を取り巻く現状に関しては疎く、今回テーマとなった内容については初めて触れるようなことも多々ありました。今後もこのような機会を作っていただけると、私たちのような人間も博物館というものがなんなのか理解の助けとなると思いました。（博物館園職員）

・zoomのチャットで参加者の皆様やアドバイザーボードの皆様、主催様が自由に意見交換をされていたのがとても良かったです。（博物館園職員）

### 3) 令和8年2月13日「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」

#### オンライン開催

#### 1. 事後アンケートより（回答数：65名）

参加者：博物館園館職員、自治体職員、博物館関連団体、企業、アーカイブ関連職員 等

評価	人数
非常に満足	18
まあまあ満足	38
どちらとも言えない	8
やや不満	1
非常に不満	0

「満足」以上が約86%（56名）と概ね高い評価を得た。

#### 2. 良かった点（内容別整理）

##### 2-1 新登録制度の経過報告

- …（引用）全国的な状況や制度の意義が理解できた。
- …（引用）「登録制度自体の長期的な意義や目指す方向性をあらためてお話いただいたのは勉強になりました。」

##### 2-2 基調報告（岐阜県の事例）

- …（引用）登録までの具体的な対応・スケジュールが明確で参考になった。
- …（引用）所管課との事前相談の重要性が理解できた。
- 一方で「専門家（有識者）の意見の立ち位置が分かりにくい」との指摘もあった。

##### 2-3 事例報告（目黒寄生虫館）

- …（引用）実際の申請資料まで踏み込んだ説明が非常に有益。
  - …（引用）小規模館にとって現実的で参考になるとの声が多数。
- 資料の事前配布がなかったため、「とても分かりやすい説明でしたので、今回の資料をいただきたい」など資料提供希望の声が多くあった（⇒現在、博物館総合サイトで公開中）。

##### 2-4 事例報告（山口蓬春記念館）

- …（引用）再登録の具体的な道筋が理解できた。
- …（引用）書類作成や事前相談のプロセスがイメージしやすかった。

## 2-5 意見交換・質疑応答

…（引用）登録後の定期報告や耐震対策など、実務的な情報が得られた。  
また意見交換の時間が短く「より深めたかった」との声もあった。

## 3. 全体的な評価・参加者の声（要点）

- ・具体的なスケジュール感・準備内容が分かり、登録作業のイメージが持てたという声が圧倒的多数。
- ・小規模館・私立館にとって「心理的ハードルが下がった」との評価。
- ・他県事例を知ること、自館の状況に置き換えて考えられた。
- ・新規登録事例も聞きたいとの要望が複数。
- ・設置者との温度差や、メリット・デメリットの整理を求める声もあった。

## 4. 今後取り上げてほしいテーマ（分類別）

登録制度・運営関連	・新規登録館の事例 ・設置者別の分科会 ・専門家（有識者）意見の位置づけの明確化 ・登録博物館のメリット・デメリット整理
実務・マネジメント	・収蔵資料台帳管理・デジタルアーカイブ ・補助金・助成金
その他	・収入アップ施策 ・小規模自治体の公立館の新規登録事例

## 5. まとめ

今回のフォーラムは、登録制度の理解促進と、具体的な登録プロセスの可視化に大きく寄与した。特に事例報告は参加者の関心が高く、小規模館・私立館にとって実務的な指針となった。一方で、新規登録事例や専門家（有識者）意見の位置づけなど、今後の情報提供への期待も大きいことが分かった。

今後は、館の規模や状況に応じた段階的支援、設置者向けの啓発、および具体的な実務手順の共有が求められることになると思われる。

### 2/13「令和7年度 博物館新登録制度推進フォーラム」事後アンケートより抜粋

・事例報告は申請に対してハードルが高いと思って躊躇している園館にとって、一歩踏み出す良いアドバイスになったと思います。（博物館園職員）

・全体に関し、登録の手続きの詳細（提出書類や都道府県からの意見、タイムスケジュール等）を知ることができました。ありがとうございます。（博物館園職員）

・登録にあたっての具体的な道筋をわかりやすく、また最初から完璧を目指さずに関係機関と連携を取りながら準備を進められたことがざっくばらんに語られ、各館の安心材料になったと思います。ありがとうございました。（博物館関係系団体）

・今年度異動となり本件の引継ぎを受けました。前任者からは曖昧な引継ぎを受け、また難しく考えられていたようですが、今回のフォーラムに参加し、認定までの過程や審査資料の調製には時間がかかるものの、本館が行っている取組みを考えると、難しく考えることはないことを感じました。この度は本フォーラムを開催していただきありがとうございました。（博物館園職員）

・これまで以上に連携を感じ、心強く思いました。よくなるようこの制度を利用するくらいに考えて再登録のために必要なことを再度整理していきたいと感じました。（博物館園職員）

・登録にあたっての具体的なスケジュール感や、準備した書面、事前相談の大事さ、提出書類の作成（自治体担当者の方からのアドバイスを受けて作り上げていく）といった具体的なお話を伺えたことがとても参考になりました。私共と近い事例（再登録ではなく新規で登録博物館申請、展示施設を持たない）も聞けるとさらに良かったと思います。（博物館園職員）

・要点が絞られていて、分かりやすく大変参考になりました。意見交換の時間設定はなかなか難しいと思いますが、発表を深められることができたと思います。自館のような小さな館にも勇気をいただいたような研修会でもありました。ありがとうございました。（博物館園職員）

・事例報告を聞いて登録の流れがわかり、あまり重く構えなくても大丈夫だとわかったことが収穫でした。まずはやれることから始めてみます。次年度上半期の申請を目指します。（博物館園職員）

・様々な館の事例を紹介していただいたので、自館に置き換えて考えることもでき、非常に勉強になりました。登録に向けて、様々な資料を揃える必要がありますが、それが自館を見直す機会にもなるため、前向きに登録準備を進めていこうと感じた。（博物館園職員）

・設置者と温度差があることは多くの施設で共通の課題であることがわかりました。条例を理解し、博物館の意義を丁寧に進めて参ります。設置者からは、社会的な立場以上の、具体的なメリット・デメリットの提示を求められます。登録された博物館の方々が感じたメリット・デメリットを集約・共有をご検討いただけますと幸いです。（博物館園職員）

・目黒寄生虫館さんの事例報告は、要点がまとまっており資料も見やすく勉強になりました。各館の状況によって異なってくると思いますが、登録までのタイムスケジュールも参考になりました。登録に対する心理的ハードルが下がりました。また、岐阜県文化伝承課さんの話をうかがい担当所管の方たちとの事前の打ち合わせ、スケジュールの組み立てが重要であることがよくわかりました。（博物館園職員）

・2) 基調報告 「博物館新登録制度に関して 岐阜県の事例」「岐阜県博物館登録状況について」専門家の意見と、担当課の審査の関係性がよくわからなかった。

専門家の意見は意見としてそれとは別に担当課は登録の可否を判断するのか、登録の可否の判断材料の一つとして専門家の意見を取り入れるのか（例えば、学芸員の配置が適切であるどうかを専門家に判断してもらう等）、専門家の意見の「立ち位置」がよくわからなかった。（自治体職員・登録審査事務担当者）

・当館は私立大学附属の博物館ですが、このような研修会などで事例報告される館とは状況が異なると感じています。設置者別の分科会(設置者別の報告会)のようなものがあると有益だと思います。（なし）

・指定管理者の立場から登録博物館を目指すフォーラム、シンポジウムがあると幸いです。（博物館園職員）

・今後登録博物館数が増えた後の話になるが、旧博物館法のもとではできなかった改正博物館法の下ならではの、新たな博物館活動事例を聞いてみたい。（博物館園職員）

・今後も登録事例、とりわけ小規模自治体の公立館が新規で登録した事例をご紹介しますと幸いです。また、地方の博物館・学芸員の数と力量が限られる中、館や自治体の垣根を越えて博物館・学芸員が協力し、または関係機関・団体と連携して、課題に当たることが肝要と考えます。複数の博物館・学芸員同士で、あるいはボランティア組織等と連携して、館の諸活動、収蔵資料のデジタル化・利活用のような目下話題の課題等に取り組んでいる好例がございましたら、ご紹介いただけるとありがたく存じます。（博物館園職員）

## III—2. 実施した事業の成果及び社会への波及効果

### (在外派遣研修事業)

社会に対する 波及効果及び 経済効果	<p>1. ICOM 京都大会後の学芸員等の海外派遣の継続効果</p> <p>(1) 2019年9月に京都で開催された ICOM 京都大会において、学芸員等博物館関係者が積極的に海外の博物館や、ICOM をはじめとする博物館の国際的ネットワークとの関係を深め、海外の博物館の先進的な取組みを学び、併せて日本の状況を伝え交流することの必要性が強く認識された。また、博物館法改正を中心とする日本の博物館制度の充実のためにも、日本の博物館の国際化とそれに対応する学芸員等職員の育成は、喫緊の課題とされ、令和2年度、文化庁により本事業が計画された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この年の事業は見送られ、令和3年度においては事業開始後に中止となり、令和4年度に再会されるに至った。令和4年度は ICOM プラハ大会が開催された年でもあり、同大会への派遣を中心に15名が当事業を活用した。その後、令和5年度・令和6年度を経て、本年度（令和7年度）においては、2025年1月に中東地域で初めて UAE のドバイにて開催された第27回 ICOM 大会への参加者を中心に、短期派遣3名・特別派遣7名の計10名が当事業を活用した。ICOM ドバイ大会のテーマは「急激に変化するコミュニティにおける博物館」であり、無形文化財の保護・若い世代の力・新たな技術など、現代の博物館が直面する多面的な課題が議論され、日本からの派遣者による文化財の保存・修理など、特色ある活動についての発表等が行われた。また、短期派遣先も多岐にわたり、文化財の新たな保存方法・デジタルアーカイブ化・文化観光振興等について幅広い成果を得ることができた。</p> <p>(2) 本事業の継続により、日本の博物館の充実に不可欠とされてきた国際発信力を強化する基盤整備において、新たな知見やさらなる国際的ネットワークの構築につながる道筋を得られたことは、国内博物館全体の機能充実だけでなく、国民や海外を含む利用者にとっての博物館の利用価値を高める上で、具体的な知見や示唆を得るなど、大きな成果につながったと思われる。また、国内博物館の学芸員等が、国際的な博物館の動向に目を向けつつ、海外の博物館等との協働・交流をとおして海外の先進的取組みを学ぶ一方で、日本の博物館の先進性や博物館に関するノウハウ等、日本のプレゼンスを海外に示すことができたことも大きな成果であった。</p>
--------------------------	--

(3) こうした中、国際委員会等のボードメンバーに就任する日本人が増え、現在、3つの委員会の委員長を輩出し、国際的な博物館動向に重要な役割を果たしている。コロナ禍以来、国際会議もハイブリッド化が進み、参加できる機会は増えた一方で、こうした委員会の役員は現地での会議への参加を求められ、そこでの直接のコミュニケーションが、日本のプレゼンスの維持に不可欠である視点からも、本事業は大きな役割を果たしている。

とりわけ本年度は、中東地域初開催という ICOM ドバイ大会を中心とする国際会議に、日本の学芸員等が現地へ赴き直接議論に参加したことで、ICOM 京都大会以来培ってきた国際ネットワークをさらに深化・拡充させることができた。帰国後には成果報告会（参加者32名）を開催し、終了後の YouTube での配信と併せて派遣者の知見を広く国内博物館関係者と共有した。今後は、ICOM 京都大会以降、ICOM など国際的な博物館組織で重要な役割を担う役職を日本人が務め得るようになった環境を継続的に維持しつつ、後継の中堅・若手の人材を育て、国際動向の把握とともに国内の博物館振興に資する人材の確保・育成のためにも、本制度を継続的に実施する意義は大きなものがある。

## 2. 日本の博物館制度充実への貢献

令和5年4月から施行された改正博物館法は施行から3年目を迎え、新登録制度への移行が着実に進みつつある。本年度においても、今後の日本の博物館のあるべき姿として、ICOM 京都大会で示された「文化をつなぐミュージアム - 伝統を未来へ -」のテーマの重要性とその実践が引き続き求められている状況において、本事業の実施は、海外事例を中心に博物館が求められる新たな社会的役割について多くの参考事例を収集し、国内の博物館運営に生かす道が拓かれた。特に、文化観光振興・デジタルトランスフォーメーション（DX）・社会的包摂（孤独・孤立対策）・福祉医療連携等の分野において、イギリス・台湾・ドイツ・ノルウェー等の先進事例が収集されたことにより、改正博物館法が求める博物館機能の充実に向けた具体的な示唆が得られ、国内の博物館制度の充実にも大きく貢献することができた。

## 3. 国内中小規模の博物館の運営改善・機能拡充等への貢献

(1) 本事業には、地域の中核的機能を担う博物館の学芸員も派遣者となっている。事業参加後にこうした参加者の声を聞いてみると、実際に現地ですまざまな海外の関係者・専門家等とコミュニケーションすることで、自身の業務を客観的に捉えることができ、そこから多くの示唆を得たという感想が多く聞かれた。こうした中には、現状、少人数の学芸員で多様な業務

	<p>に取り組まざるを得ない状況を改善するために、設置者や行政担当者等に説明するための資料作りや、説明する気持ちの持ち方に大きな力となり、聞く側も真剣に耳を傾けてくれる機会が増えたとの声もあり、海外での会議参加や研修経験が、参加者の業務へのモチベーション向上にも大きな効果を発揮していることが見て取れる。また、ICOM ドバイ大会に参加した派遣者からは、地域の博物館が抱える資料保存・収蔵庫問題について、海外の専門家との対話を通じて多くの示唆を得ることができ、帰国後に館内の改善提案へと結びつけたいという意欲的な意見も聞くことができ、本事業の実践的な効果が期待できる。</p> <p>(2) 以上のとおり、現地での会議参加、研修、交流等によって得られた知見やデータは、派遣者が現場の博物館運営の改善に向けた取組みをする際の、有効な指針として活用できるとともに、新たな取組みに向けた予算獲得等に対しても、説得力のある重要な資料として活用できる。さらに、成果報告会において派遣者が得た最新の国際動向を広く共有することができ、直接の派遣者のみならず、報告会参加者を通じた二次的な波及効果も期待される。</p>
--	---

## IV— 1. 本事業により抽出された課題と改善の方向性

### (新登録制度推進事業)

#### 1. 登録博物館・指定施設の申請促進に向けた目標と重点課題

改正法施行から3年目を迎え、経過措置期間は残り2年となった。本事業において、令和9年度末（2028年3月31日）までに新登録博物館数を2,000館（申請書提出済みを含む）へ増加させることを目標としている。一方で、これまでの取組を通じて、いくつかの課題も明らかになった。

まず、登録博物館等の承認件数は前年から11%増加したものの、新登録制度に基づく申請手続きの進捗は鈍化傾向にある。特に旧登録館の再登録件数は、前年度112件から本年度116件と4%増にとどまり、伸び悩みが続いている。他方、新規登録館は前年度から33%増と大きく伸長しており、施行3年目にして新制度が徐々に浸透しつつあることがうかがえる。今後は、制度の裾野をさらに広げるための取組も重要な課題である。

また、本事業開始当初に実施したヒアリング調査では、収蔵資料の未整理や目録の分散管理、小規模館における人員不足などが、博物館施設にとって、登録申請に対する心理的ハードルとなっている実態が明らかとなった。

さらに、研修会・フォーラムの事後アンケートからは、登録審査主体による裁量の余地がある審査基準について具体例が不足していること、専門家（有識者）の意見の位置づけが不明確であることなど、制度運用に対する理解のばらつきが指摘された。加えて、博物館施設の職員からは、制度の理念は理解できるものの実務に着手できない館が多く、段階的な支援や設置者への啓発を求める声が寄せられた。

#### 2. 改善の方向性（総括）

本年度は、新登録制度の本格的な拡充に向けて、制度理解の促進、登録審査の支援体制の強化、情報発信の拡張を総合的に進めた一年であった。承認件数の増加は一定の成果を示しており、未承認自治体の減少や、研修会・フォーラムの高い評価など、制度推進に必要な基盤整備を着実に進展させることができた。

しかしながら、旧登録博物館の再登録件数の伸び悩みや、各館園の人的・予算的規模に起因する対応力の格差、設置者による新制度への関心の差異、登録審査基準の理解のばらつきなど、制度運用上の課題も明確となった。特に、デジタルアーカイブやコレクション管理に関する理解促進と実務的支援は、今後の制度運用において避けて通れない重点領域である。

##### (1) アドバイザリーボードの活動成果と来年度に向けた改善提案

アドバイザーボード（以下、AB という。）は、委員の専門性とこれまでの経験を活かし、博物館現場が登録制度を通じて質的向上を図るための実務的助言を提供してきた。研修会参加者からの評価も高く、登録へのモチベーション向上に寄与している点は大きな成果である。

これに対し、本事業の主要目標である「登録博物館等の承認件数の増加」という観点では、十分に機能を発揮しきれていない部分も見られる。今後は、AB から示された必要な取組の実現の可能性を検討するとともに、委員構成や専門分野のバランスを見直し、必要に応じて委員の追加等を文化庁と協議しながら改善を図る。

## （２）登録数増加の鈍化を踏まえた、2000 館実現に向けたアクションプラン

令和 9 年度末までに新登録博物館 2,000 館を達成するためには、館種・規模に応じた段階的支援、設置者への理解促進、専門家の役割整理、実務手順の可視化など、より一層の実践的で伴走型の支援体制が求められる。また、研修会・フォーラムを通じた「自治体間」「自治体と博物館施設間」のネットワーク形成を強化し、全国的な知見共有の場を継続的に提供することが重要である。

### 【具体的なアクションプラン】

新登録制度の円滑な移行と登録館数の着実な増加に向け、次年度は以下の取組を重点的に推進する。

#### 1) 設置者への働きかけと説明機会の拡充

○経過措置期間が限られる中、博物館現場と自治体現場が互いに様子見となっている状況を踏まえ、特に指定管理者制度下の施設について、登録の最終的な判断責任は設置者にあることを再確認し、対話を促進する。

○審査実務担当者に加え、設置部署を含む関連部局の管理職・担当職員を対象とした説明会の開催を検討し、制度理解を組織的に高める。

#### 2) 制度理解を促す広報・情報提供の強化

○実務担当部署のみならず、上位部署や設置者層、また登録要件を満たしながら申請意欲の低い類似施設を対象に、制度の意義や役割を分かりやすく示すリーフレットやウェブサイトを整備し、登録への誘導を図る。

#### 3) 都道府県レベルの研修・情報交換の場の活性化

○日本博物館協会支部での説明に加え、都道府県博物館協会・協議会における身近で参加しやすい情報交換の場の形成を促す。

○都道府県レベルの研修会等の開催を働きかけ、必要に応じて AB を派遣し、説明・講義を行う。

#### 4) FAQ・事例集の継続的な整備

○これまで蓄積された「よくある質問」や実務上の事例をもとに、回答集を随時アップデートし、実務担当者が参照しやすい形で情報提供を継続する。

**5) 審査における有識者意見の質向上**

○ABの知見を活かし、「参酌基準の読み解き」を基礎とした審査時の留意点・助言の方向性を整理した手引書を作成・共有する。

○過去の審査で蓄積された留意点や助言事例を紹介し、登録後の博物館の質的充実につなげる。

**6) 登録・再登録へのモチベーション向上策の提示**

○組織的・財政的理由等により登録意欲が低い施設や、登録館でありながら再登録を行わない施設に対し、登録・再登録のメリットや成功事例を研修等で紹介し、意欲向上を図る。

以上、これらのアクションプランを着実に推進することで、新登録制度の理解促進と登録の加速化に向けた取組を一層強化していくこととする。

## IV—2. 本事業により抽出された課題と改善の方向性

### (在外派遣研修事業)

<p>目標に対し不十分であった点</p>	<p>1. 応募者数と応募層の偏り</p> <p>前年度（令和6年度）の反省を踏まえ、本年度は事業の公表・募集時期の早期化や告知方法の多角化に努めた結果、応募者数は前年度の14名から23名（短期派遣8名、特別派遣15名）へと増加した。しかしながら、採択者数は10名（短期派遣3名、特別派遣7名）にとどまり、当初想定していた目標水準には達しなかった。また、選考委員からも指摘があったとおり、応募者の所属に目を向けると、大学や国立機関に勤務する職員が応募しやすい傾向が引き続き見られ、地方の博物館に勤務する若手の博物館専門職員等が本事業を活用できる環境は、いまだ十分に整備されていない状況にあることが明らかとなった。地域間格差の解消は本事業の本来の趣旨にも関わる重要な課題であり、今後の応募促進策において重点的に取り組むべき事項として認識された。</p> <p>2. 同一館・同一会議への複数名申請に関する審査基準の未整備</p> <p>本年度の審査において、同一施設から同一の会議又はセッションへの参加を目的として複数名が申請するケースが見受けられた。限られた予算の範囲内で、できる限り多くの博物館専門職員等に派遣機会を提供するという本事業の趣旨に照らし、こうした申請の取り扱いについて選考委員間で議論が行われたものの、現時点では明確な審査基準が設けられておらず、今後の検討課題として整理する必要があることが確認された。</p> <p>3. 短期派遣における予算の集中と配分の公平性</p> <p>短期派遣枠において、派遣期間が上限（90日）に近い申請が複数見受けられた。複数の施設・機関を訪問する計画では渡航費・滞在費が高額となる傾向があり、一部の申請に予算が集中することで、他の応募者の派遣機会が制約されるおそれがある。多くの博物館専門職員等に国際的な経験の機会を広く提供するという観点から、申請内容の妥当性及び予算配分の公平性については、引き続き慎重に審査する必要があることが示された。</p>
<p>今後の改善点及び今後の展開案</p>	<p>1. <u>事業の公表・派遣者募集時期ならびに派遣期間の早期化</u></p> <p>本年度は前年度に比べ募集時期の早期化が図られたものの、引き続き改善の余地がある。今後は、4月から開催される国際会議への参加も視野に入れた計画が立てられるよう、前年度末を目途に事業を公表し、年度当初から募</p>

集を開始できる体制の整備が望まれる。少なくとも、派遣希望者が6月以降の派遣を余裕をもって検討できるスケジュール設定を目指すべきである。

## 2. 事業の名称・概要の英文版の作成

応募者が海外の受入先機関との交渉・調整を円滑に行うためには、本事業の目的・概要を説明する英文資料が不可欠である。現状では申請者各自が対応しており、交渉上の負担が応募の障壁となっているケースも考えられる。引き続き、英文パンフレット等の整備を速やかに実現し、採択者への提供を行うことが強く望まれる。

## 3. 事業の周知・広報の充実

本年度は、日本博物館協会ホームページへの専用ページ掲載、ICOM 日本委員会会員への個別案内等により前年度よりも広範な周知を実施したが、地方の博物館専門職員等への情報到達という点では依然として課題が残る。今後は、全国美術館会議をはじめとする各館種別団体や、都道府県・市区町村等の博物館設置者に対する積極的な周知、博物館関連の SNS 等を通じた情報発信など、広報手段のさらなる多角化・充実が望まれる。

## 4. 地方・若手の博物館専門職員等への応募促進

選考委員からも指摘があったとおり、地方に勤務する若手の学芸員等が応募しにくい環境は本事業の構造的な課題の一つである。本事業の趣旨に照らし、若い人材が国際会議に参加し、世界の博物館関係者とのネットワークを構築しようとする意欲そのものを積極的に評価するとともに、地方の中小規模館に勤務する職員が派遣中の業務補填等の問題を克服して応募できるよう、設置者（地方自治体等）への働きかけを含む支援策の検討が求められる。

## 5. 派遣希望者のための相談窓口の設置

海外派遣に関心はあるものの、受入先機関とのコネクションの乏しさや所属館の人材不足等を理由に応募を躊躇している学芸員等が一定数いると考えられる。こうした潜在的な応募希望者の掘り起こしを図るため、過去の派遣経験者によるアドバイスが得られる場や、実務的な相談に応じる窓口の設置が引き続き有効な対策として望まれる。

## 6. 同一館・同一会議への複数名申請に関する審査基準の整備

前項の課題を踏まえ、同一施設から同一の会議又はセッションに複数名が参加を申請する場合の取り扱いについて、次年度以降の選考に向けて審査基

準を明確化することが必要である。本事業の目的である機会の公平な配分という観点から、例えば、同一館・同一会議への複数名採択については原則として慎重に判断するなど、運用上のルールを整備することが望まれる。

#### 7. 短期派遣における費用対効果と予算配分の適正化

短期派遣枠において長期・高額な計画が集中することを防ぎ、より多くの博物館専門職員等に派遣機会が行き渡るよう、一人当たりの派遣期間・予算に関する目安の明示、あるいは複数施設訪問計画の審査における費用対効果の検討をより重視するなど、予算配分の適正化に向けた運用改善を検討することが望まれる。

#### 8. 派遣計画書の記載の充実

本年度においても、申込調書の記載内容に具体性を欠き、どの程度の成果が見込まれるかを判断しにくいケースが散見された。応募に当たり、派遣先での具体的な研修・調査・発表等の活動内容、期待される成果及びその国内博物館への還元方法等について、より詳細な記載を求めることにより、成果を強く意識した派遣計画の策定を促すことが引き続き必要である。

## V. その他、本事業に係る意見等

### 1. 新登録制度推進事業

#### アドバイザーボードからの課題提示と今後の助言

<p>(1)佐々木秀彦 委員</p>	<p>○登録・指定の目標件数を明示したのはこの事業の受託者として適切であり、今後も目標達成に向けて取り組みたい。</p> <p>○登録実績ゼロの教育委員会に連絡をして状況を把握して奮起を促したのは一定の効果があったのではないかと。</p> <p>○登録の手続きを完了した施設の報告は、登録手続きの実態を共有するのに非常に有益であった。</p> <p>○教育委員会による登録事務のフローが共有されたため、登録事務担当者の実務が進んだ面があったのではないかと。</p> <p>○手間はかかるが質問・課題の回答集の更新・追加は基本的な取り組みとして重要である。</p> <p>○登録を促進する取組みの本質ではないが、資料の記録管理（ドキュメンテーション）について施設の理解が未だに充分ではなく、登録（インベントリ）と目録（カタログング）の違いを説明し、デジタル・アーカイブが登録要件ではないことを伝える機会が必要であった。</p> <p>○以降の最終年に向けてできるだけ多くの新登録への移行を進めるため、各地の教育委員会を通して相談・申請を促すことが必要ではないかと。</p>
<p>(2)金山喜昭委員</p>	<p>今年度を振り返ると、説明会等への参加者数が例年より多かった印象がある。これは登録制度の手続きや内容に対する関心が現場で高まっている表れではないかと思う。2022年の博物館法改正からしばらく経ち、ようやく現場に浸透してきたのかもしれない。</p> <p>そのうえで、今年度は登録基準の確認や手続きの解説、登録館の事例紹介だけでなく、実務の向上に直接つながる研修が行われたことはよかったと思う。</p> <p>特に印象に残ったのが、1月14日に開催された研修会「博物館資料に係る電磁的記録の作成と公開～記録、目録、デジタルアーカイブとコレクション管理～」である。博物館法第3条第1項を出発点に、「記録」「目録」「デジタルアーカイブ」といった日頃よく使われながらも意味が曖昧になりがちな用語を整理し、収蔵品管理（コレクション・マネジメント）の基本に立ち返る内容であった。</p> <p>文化庁（中尾智行氏）によるデジタルアーカイブ関連規定の解説、田中裕二氏（静岡文化芸術大学）による国内外のコレクション管理の現状報告、そして川口雅子氏（国立アトリエサーチセンター）による法令上の概念整理という三本立ての構成で、政策・現場・法制度を総合的に扱っており、参加者が実務に引きつけ</p>

	<p>て理解しやすい研修になっていたと思う。収集・受入れ・保管・管理といったコレクション管理の体制と意義を、わかりやすく伝えることができていた。</p> <p>ただ、あえて一言添えておきたいのは、登録館数を増やすことが目的化してしまわないようにということである。登録制度を見直した本来の趣旨は、博物館の質を社会に示し、その信頼を高めることにあったはずである。登録という手続きをこなすことと、博物館としての実質が伴うこととは別の話であって、後者なくして前者だけが進んでも意味がない。</p> <p>今回のような、登録基準に則した博物館活動の中身に踏み込んだ研修は、まさにその「実質」を支えるものだと思う。デジタルアーカイブやコレクション管理にとどまらず、市民との関わり方や運営基盤の整備なども含め、現場の実態に即した研修の機会を今後も継続して設けていけると良いと思う。</p>
<p>(3)可児光生委員</p>	<p>【活動報告・意見等】</p> <p>2月13日の推進フォーラムで行った報告と重なるところが多いですが御容赦ください。</p> <p>(1)</p> <p>2026年2月6日に開催した「東海三県（愛知、岐阜、三重）博物館協会研究交流会」において、博物館登録の意義やプロセスをテーマのひとつとして交流した。三県の登録済館と岐阜県（審査担当課）からの情報を通して、各館が直面している様子と課題を知ることができた。そこでは、法改正からかなりの日数が過ぎているものの、審査に関する情報が必ずしも行き届いていないこと、意識の共有がないことなどがわかった。一方で、議論や終了後の会を通して館同士の交流が図られて情報が行き来していることも実感した。</p> <p>これまでに文化庁や日本博物館協会などにより多くの機会が設けられ、登録に関する様々な情報が発出されているものも、受け手は必ずしも着実に受け取れていない。これはむしろ受け手に課題があると感じた。やはり近くにある博物館同士が情報や課題をみなで出し合い、自分たちで考えていくスタンスこそ大事だと思う。まさに「連携」（法第3条）する博物館協会の役割でもある。今後は、新規登録も見据え、日本博物館協会の支部ごとや、都道府県の協議会や協会において、身近で気軽な情報交換の場ができるように促していくことが効果的だと考える。</p> <p>(2)</p> <p>登録審査という「手続き」について、岐阜県における審査の有識者の一人として関わってきた。現地調査の場が次のような機会になるとよいと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇自館の現状と課題や今後の展望を考える場に</li> <li>◇新博物館法がめざし各館が取り組む「社会的な役割」を考える場に</li> <li>◇登録が、現状を検証し次につなげるPDCA循環のスタートの場に</li> <li>◇登録の意義を、設置者と共有し、評価されたこと示しつつ考える場に</li> </ul> <p>*ここで忘れがちなのが、「利用者」である。何のために登録するのかを利用者</p>

	<p>にも理解を求めることが肝要だと考える。</p> <p>さらに現地調査において次のような点で意見交換を通して意識が深まるといいと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的運営方針については設置管理条例における「目的」、館長メッセージなども踏まえた「使命」「ミッション」「将来像」について</li> <li>・基本的運営方針が自治体の総合計画など上位計画に位置付けられることについて</li> <li>・質的評価、定性的評価そして指標について</li> <li>・利用者の反応、博物館協議会などの外部評価を生かすことについて</li> <li>・収集管理方針が明記されていない場合、収集の特徴を整理しておくことについて</li> <li>・市民参画やボランティア、まちづくり、関係する団体に関することについて</li> </ul> <p>* 審査でのやりとりが蓄積されて次に活かされていくことが大事で、改善点などを今後どのようにフォローし、見守っていくのかも課題だと感じる。</p>
(4)佐久間大輔委員	<p>「のぞましいあり方」の議論を含め、博物館の課題が社会的にも注目を集めた一年であったと思う。日本博物館協会の「全国博物館大会」でも登録制度が議論のぼり、情報の周知が更に求められたところでもあったと感じる。特に、自治体の博物館政策担当者、文化政策担当者に博物館法と登録制度の意義を周知徹底していく必要があると感じている。同時に博物館現場と自治体現場が、お互いに相手の出方待ちをしてしまっている様子が見られた。特に指定管理者は自治体の意向の様子伺いをしている様子が強い。登録の検討は、設置者（自治体、国、法人など）にまず責任があることを再確認し、博物館現場の意向をヒアリングして積極的に登録を進めていただきたいと考える。</p> <p>さらに、既存登録博物館だけでなく、旧相当施設、類似施設についても、設置者が積極的に登録に進めるために活動が必要ではないだろうか。特に類似施設についても学芸員を持ち、資料がある博物館には積極的に登録を進めるべく、ガイドとなるリーフレットやウェブサイトを作成することが必要かもしれないと考えている。</p>
(5)川口雅子委員	<p>本年度はオンライン配信形式の研修会「博物館資料にかかる電磁的記録の作成と公開とは ～記録、目録、デジタルアーカイブをめぐって～」(令和8年1月14日)の企画・開催に携わった。</p> <p>同研修会は、博物館法第3条第1項に定められた博物館資料の電磁的記録の作成および公開に焦点を当てたものである。デジタル記録の作成と公開は現代の博物館が果たすべき重要な役割として位置づけられているが、「記録」「目録」「デジタルアーカイブ」といった用語の意味するところが現場で必ずしも整理されて</p>

おらず、それが登録申請への躊躇につながっているという実態がある。こうした不安を払拭し、各館が基本に立ち返り、実務の取り組みの方向性を見出す機会として研修会を企画した。

プログラムの構成は以下のとおりである。1) 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」よりデジタルアーカイブに係る規定の整備について(中尾智行・文化庁)、2) 国内外のコレクション管理の現状と課題(田中裕二・静岡文化芸術大学)、3) 博物館関係法令における「記録」と「目録」(川口雅子・国立アートリサーチセンター)、4) 質疑応答。

1) では、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(ハイアー・スタンダード)におけるデジタルアーカイブ関連規定の整備状況と、その位置づけが確認され、博物館登録の参酌基準(ミニマム・スタンダード)との関係を整理したうえで、デジタルアーカイブ化への取り組みは強く奨励されるものの、インターネット公開の未実施が即座に登録申請の障壁となるわけではないことが改めて明示された。2) では、国内外のコレクション管理をめぐる統計データや調査事例が示された。コレクション管理が適切に評価されず、目立つイベントや展覧会業務に評価が偏りがちな悪循環、目録未整備の問題、人員・予算不足といった日本の博物館が直面する課題が、世界共通の問題でもあることが示された。3) では、博物館関係法令における「記録」と「目録」の意味を読み解き、国際標準(イギリスの非営利団体コレクションズ・トラストが公開する「スペクトラム」)との比較を通じて整理が行われた。登録原簿・収蔵庫点検・目録作業という三つの基本的なドキュメンテーションの手続きが具体的に示されるとともに、分散・散在している既存データの統合が、デジタルアーカイブ構築に先立つ重要なステップであることが強調された。4) の質疑応答では、参加者から多様な現場の課題や疑問点が共有された。アドバイザリーボードの金山喜昭委員からは、コレクションポリシーの策定が先決であり、それなくしてデジタルアーカイブに取り組むことの問題点が指摘された。

参加者アンケートでは、以下のような声が寄せられた。「国内外の収蔵・デジタルアーカイブに関する課題を認識することができて良かった」「川口先生のご発表が大変参考になりました。まずは、現在作成しているデータを突き合わせて、整理していきたいと思います」「博物館関係法令における『記録』と『目録』、金山先生のコメントが非常に参考となりました。また何ができていいのか、今後何をすべきかの気付きを多くいただきました。内容の濃い2時間でした」「デジタルアーカイブ、コレクション管理、記録、目録、全てにおいて改善の余地があることを改めて感じました。今回得られた気づきを館内で周知し、少しずつ前に進めていきたいと思います」「スペクトラムについて知らなかったため、勉強になりました。直接調べてみようと思います」「今回のように、全国の担当者が参加するような研修会が重ねて開催されることを希望します。現場で四苦八苦しているのが自分だけではないと分かることでも、心強く感じられました」。

	<p>一方、改善点・課題としては、「現状の再確認には有益だったが、具体的な対処法や今後の取り組みについてもう少し詳しく聞きたかった」「時間が短く、もっと詳細に掘り下げてほしかった」という声があった。また、「設置者・管理者向けの内容と担当者向けの内容が混在しており、対象を分けた研修が望ましい」との指摘もあった。</p> <p>今回の研修会を通じて、コレクション管理・ドキュメンテーションに関する課題が全国の博物館に広く共有されていることが改めて確認された。デジタルアーカイブ化以前の基盤整備、すなわちコレクションポリシーの策定や台帳・目録の整備こそが喫緊の課題であるという認識が参加者間で共有されたことは、本研修の大きな成果の一つと考える。プログラムの難易度については、専門的な内容がとっつきにくい印象を与えるのではないかという懸念も示されたが、参加者アンケートでは気づきや学びを得られたことに対する好意的反応が多く寄せられた。現実的にできることから取り組めばよいという安心感を与えつつも、何が基本であり、どの方向を目指すべきかをきちんと明確に示すことが、研修会のあるべき姿であるとする。また、双方向の事例共有の場として研修会が機能したことへの評価も高く、継続的な開催を求める声が多く寄せられたことは、こうした研修に対する現場のニーズをあらためて示すものであった。</p>
(6) 錦織一臣委員	<p><b>【活動報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度アドバイザーボード委員会への出席</li> <li>・令和7年度新登録制度推進事業の研修会・フォーラムへの出席</li> <li>・館種別団体「日本動物園水族館協会」「日本水族館協会」会員向けに情報提供</li> <li>・動物園水族館関係者・自治体職員・有識者への助言等</li> </ul> <p><b>【意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度実施したオンラインでの研修会やフォーラムは、内容も充実しており、よい取組みと感じました。一方で開催の周知については更なる改善も可能な余地があるように感じました。また、「よくある質問」についてもこれまでの実績から情報が蓄積できてきているように思いますので、「よくある質問」への「回答集」をアップデートしつつ提供することができれば、参加者にとって登録実務を進めるうえで助かるものと思います。</li> <li>・自治体の登録事務担当者のごく少数であることが普通であり、許認可事務の担当者は通常2～3年程度で異動することを考慮して、これまでに開催してきた研修会を繰返し実施し、自治体の担当者の登録事務を支援していくことも各自治体における登録推進の助力になるものと思います。</li> <li>・館種別団体へのアプローチも進み、各団体の博物館登録への意識は向上してきました。ただし、少数館種で複数の館種別団体が存在する館種では、団体間に情報格差も少なからずあるようですので、少数をとりこぼさない、よりきめ細やか</li> </ul>

	<p>なアプローチも必要かと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館登録の自治体における実務について情報共有できる機会の提供は、確実なニーズがあると感じられました。さまざまな館種での登録事例について、登録を実際に担った担当者を講師招聘し、報告していただくような機会を次年度ではより多く設定していただければと思えます。</li> <li>・準備等難しい面はあるものと思えますが、研修会やフォーラム等は年度の前半に設定していただくと、参加者がその内容を年度内に生かすことができ、次年度の計画へも反映できる場面も増えそうです。ご検討いただければと思えます。</li> </ul>
(7)原眞麻子委員	<p>アドバイザーボード発足当初の第一の取組方針であった都道府県市の実績を作ることは、本年度当初では、いまだ審査承認施設を出していない都道府県等への懸念（11 都道府県、7 政令市）が示されたが、3月15日現在の博物館総合サイトの情報によれば、佐賀県のみが未だ実績がなく、奈良県は国による指定のみとなっており県の実績ではないように見受けられます。奈良県は、制度は導入済みだが、県内の博物館の動きがないとの報告を受けており、県内博物館への直接的なアプローチが必要であろうと思われま。</p> <p>これは、改正博物館法による登録・指定博物館が未だ400件に満たない（3月15日現在博物館総合サイト情報による）ことと合わせて考えると、第2の取組方針であった博物館設置者への申請意欲の促進になお一層の注力が必要と思われま。</p> <p>また、改正博物館法の登録事務が直面している実情をいくつか挙げておきます。博物館草創期の登録博物館で、今まで公的な支援を受けることなく、閲覧と貸出を主に運営してきており、現在は財政的に厳しく、再登録の意思がない館があります。一つの館は、それでもコレクションの学術的価値を理解し、今までどおりの運営を続けていくが、再登録をしないことを理事会で決議しました。もう一つの館は、博物館法人とそのコレクションを相続したものの、法人が形骸化し、管理運営する能力を持たず、譲渡について検討を始めたいと意思表示しています。これらは登録が外れると関連する税控除が受けられない可能性があり、ますます運営が逼迫する恐れがあります。</p> <p>一方、類似施設の中にも豊富なコレクションを持ち、研究者への提供、名だたる展覧会にも出展していますが、展示は行っておらず、出版や講演会派遣のみという施設があります。こちらも博物館登録の意思はありません。数あるコレクションのうち重要文化財のみを対象に公的支援を受けています。</p> <p>これらの施設には、公益財団法人の税控除制度と合わせて公的機関からの助言が必要ですが、いろいろな事情で支援を受ける意思のない法人に対応することが難しい現状です。</p> <p>登録博物館の範疇を拡げていくことも改正博物館法の趣旨の一つであったはず</p>

	<p>で、こうしたキワモノの登録事例を示していくことも必要と考えます。キワモノ登録が、しいては登録博物館数を増やすことに繋がるのではないかと考えています。</p>
--	---

## 2. 在外派遣研修事業

<p>その他</p>	<p>審査委員コメント</p> <p>(1) 地方に勤務する若手の博物館専門職員等が本事業に応募しやすい環境の整備が必要であるという意見が示された。大学や国立機関に所属する職員は比較的応募しやすい状況にあるが、それのみでは地域間格差の解消につながらないことから、今後、応募環境の改善・充実に向けた取組みが求められる。また、同一の会議や発表の場に複数名が参加する申請があった場合の審査基準については、今後の検討課題として整理する必要があるとの指摘があった。さらに、調査研究の発表・報告のみならず、世界の博物館関係者との国際的なネットワーク（コネクション）の構築も、長期的な視点からきわめて重要であるとの意見が示された。若手の博物館専門職員等が国際会議に参加しようとする意欲そのものを積極的に評価していくことが、本事業の目的に照らしても重要であると指摘された。</p> <p>(2) 短期派遣枠において、派遣期間が上限（90日）に近い日数で申請されている事例が複数見受けられた。複数箇所への訪問を含む計画では渡航費・滞在費が高額となる傾向があり、限られた予算の中でより多くの応募者に派遣機会が与えられるよう、申請内容の妥当性については慎重に審査することが望ましいとの意見が示された。また、同一館から同一の会議・セッションへの参加を目的として複数名が申請する場合についても、機会の公平な配分という観点から、その必要性・妥当性を適切に判断していくことが求められるとの指摘があった。本事業の趣旨に鑑み、できる限り多くの博物館専門職員等が海外派遣の機会を得られるよう、運用面での配慮が引き続き重要であるとされた。</p>
------------	--